

新宿で、立ちあがる、走り出す、はばたく。

しんじゅく 創業1丁目

新宿区立高田馬場創業支援センターニュースレター



NEWS 東京圏雇用労働相談センター (TECC) との共催セミナーを今年も開催

昨年好評をいただいた東京圏雇用労働相談センター (TECC) との共催創業セミナーを今年も開催します。

今年度は「ベンチャー企業の人材の採用と定着 労働契約の基本を踏まえてどう取り組みればよいのか」をテーマに2部構成で行います。

第1部では、採用に当たって面接時に押えるべき注意点など、労務管理の基本である雇用契約や就業規則による対応をケーススタディを踏まえながら解説。第2部では、「偽装請負」「副業兼業」「固定残業制」「雇用と業務委託」「管理監督者」「裁量労働制」「有期雇用契約」などの事例を挙げながら、労務管理上の問題点を説明します。また、セミナー終了後にはTECC相談員の弁護士、社会保険労務士がご相談に応じる個別相談会も実施予定です。

優秀な人材確保に向けて必要な労務管理の基礎知識と、事例を踏まえた人事戦略について解説いたしますので、お一人でも多くの方にご参加いただけますと幸いです。

共催創業セミナー 開催日程

11月16日(土) 14:00～17:00

第1部「優秀な人材の定着を図るための人事・労務戦略～採用時のポイントを含めて～」

登壇者：TECC相談員 周藤智氏 (弁護士)

第2部「ベンチャー企業が見逃しやすい労務管理上の問題点～IT系ベンチャーの事例から学ぶ各種労務管理のポイント～」

登壇者：TECC相談員 稲生滋氏 (社会保険労務士)

※お申込方法などの詳細は当センターHP、及び区内施設へ配架予定のチラシをご確認ください



【東京圏雇用労働相談センター (TECC)】について

ベンチャー企業や海外からの進出企業等の労務管理をサポートするために、内閣府・国家戦略特別区域会議の下に設置された、雇用ルールの明確化を目的に定められた「雇用指針」を活用し、労働・雇用関係の相談対応を行う機関です。

※雇用指針とは、雇用ルールを分かりやすく周知するために策定されたガイドラインです。(国家戦略特別区域法第37条第2項に基づき国が作成)

※東京圏とは、東京都、神奈川県、千葉県、成田市を指します。

NEWS 令和元年度第1回 創業スクール「Practice Fields」開催決定

新宿区特定創業支援等事業 創業スクール

Practice Fields

プラクティス・フィールズ

「登録免許税の軽減(※1)」などの優遇措置を受けることができる特定創業支援等事業の一つである、創業スクール「Practice Fields」を今年も開催いたします。

創業スクールは毎週1回、計4回のセミナーに参加していただくことで、創業時に重要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つのテーマについて、4週間で必要な知識を学んでいただける短期集中型プログラムとなっています。事業計画書の作成を個別にサポートする事業計画書作成・個別相談会と、事業立ち上げの実務経験がある講師陣をお招きしてのトークセッションで構成しています。

ただの座学ではなく、より具体的なイメージを持っていただき、事業立ち上げに何が大切かを習得できる実用的な企画となっておりますので、創業をお考えの方は是非ご参加ください。

創業スクール「Practice Fields」開催日程

11月3日(日)：【ゲスト】株式会社 Catch Ball 代表取締役 越坂部忠生氏

11月10日(日)：【ゲスト】アップシードビーンズ株式会社 代表取締役 塚崎康弘氏

11月17日(日)：【ゲスト】ウタゴエ株式会社 代表取締役社長 園田智也氏

11月24日(日)：【ゲスト】NPO法人 Startup Weekend 理事長 李 東烈氏

※お申込方法などの詳細は当センターHP、及び区内施設へ配架予定のチラシをご確認ください



【特定創業支援等事業】について

新宿区の指定する認定創業支援等事業者が実施する『創業スクール』や新宿区産業振興課等の窓口相談など、特定創業支援等事業による支援を受けた方は、産業競争力強化法の規定により「登録免許税の軽減(※1)」や「創業関連保証の特例」等の優遇措置を受けることができます。(※2)

※1、新宿区内に本店登記となる法人設立の場合に限ります。他の区市町村での設立の際は、登録免許税の軽減はされません。

※2、新宿区創業支援等事業計画の詳細については、新宿区のHP(http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002168.html)をご覧ください。

**目指すのは『いい人』かつ『優秀』なメンバーによる会計事務所。
クライアントとじっくり向き合い、頂く報酬の数倍以上のメリットを提供していきたい
現在の事業内容について教えてください。**

会計事務所の運営をしています。医療・介護・福祉・保育といったヘルスケア分野に強みを持っていますが、業界を絞らず様々なクライアントからの依頼を請け負うことで、総合力のある事務所を目指しています。

また、クライアントの業務コストを劇的に下げるといっても会計事務所が出来ることの一つです。しかし、システム改善の提案は会計専門職だけでは難しく、エンジニアの存在が不可欠です。当事務所には会計・経理・財務の知識を有するシステムエンジニアが2名参画しており、最新の状況を踏まえた上で経理業務の合理化やコストダウンに関するコンサルも行うことが出来ます。これが出来る会計事務所は、国内で10社もありません。

創業しようと思ったきっかけは何ですか？

以前勤めていた大手税理士法人で幹部としてやっていくか、それとも自分の新しい世界観でやっていくのか、選択が出来るギリギリの年齢になっていました。

現在、会計事務所というのは「作業をすることでお金をいただく」世界になってしまっていると感じています。確かに作業することにも付加価値はありますが、専門家が顧客のことをしっかり考えてアドバイスすることで、顧客の大きなプラスになることは色々あります。一人一人とじっくり向き合ってサービスを提供することは、日本の中心である中小企業による産業を発展させるなどの社会的意義に繋がることが出来るのではと考えた時、大きな組織の中では自分が思い描くようなサービスを提供出来ていないのではないかと。そこで志を近くする仲間と、「中小企業の立場に立ったサービス」を展開したくて創業を決めました。

創業する際に大変だったことは何ですか？

辛い、今のところはあまり「大変だった」と感じることなく事業を進めることが出来ています。ただ、創業してからは自分が思っていた以上に決断しなくてはならないことが多く、それに伴う「覚悟」が必要だと気付きました。今後も決断を迫られるシーンは増えると思うので、これからの方が大変なことは増えていきそうだなと思っています。

創業に新宿区を選んだ理由を教えてください。

強みの一つとしている、ヘルスケア分野、特に社会福祉法人の拠点というのは特定の地域に集中しています。営業をするに当たってその中間点が新宿区でした。当初は西新宿での事務所設立を検討していましたが、家賃の面、また駅までのドア to ドアの時間などの利便性を考えた結果、高田馬場が理想的ということで高田馬場に事務所を設立しました。



創業を目指している方にメッセージをお願いします。

創業は複数人であることをお勧めします。どの業界も「採用する」ことがどんどん難しくなっていく傾向にある中、最も人が集まるのは創業をした時だと思っています。もし一人で創業して、思ったように事業を展開出来なかった場合、ますます人は来なくなる。それならば最初に勝負をかけて、チームで一定の売上ボリュームを作れるようにやっていく方がいいと思います。

また、創業時に応援してくれる人の期待に応えるためにも、複数人でチームとして仕事をすべきです。一人で仕事をするとリソース不足に陥りやすく、期待に添うパフォーマンスを発揮することは中々難しいのが現実です。個々の足りない部分を補完し合いながらチームで事業を展開することで、応援してくれる人の期待値を上回ることが出来る。そうすればまた応援をしてくれるという循環が生まれます。

ただ複数人で事業を進めるということは、一人の時よりも選択にかかる責任も重くなりますので、先にも述べた通り「覚悟」が必要です。決断力を持って事業を進めてほしいですね。



経理サポート会計事務所
代表税理士 松野 亮さん

医療コンサルティング会社にて、医療（福祉）経営コンサルディングや医療機関・福祉施設などの開設支援業務、運用支援業務に従事。多くの案件を成功に導くも、経営危機に瀕している医療機関や福祉施設と出会い、悔しい思いをする。この経験により、より多くの医療機関を支えるためには、会計や税務、法律の知識が必要だと痛感し、税理士になることを決意。

その後、国内大手税理士法人にて、部門責任者として10年以上にわたり、500社を超えるクライアントの会計・税務業務に従事。特に多数の社会福祉施設や医療機関に関与し、多くの実績を残す。

現在は、経理サポート会計事務所の代表税理士として、中小企業や中小法人のサポートに力を注ぐ。「クライアントとは一生運付き合い、支えていく」との信念で日々奔走中。

新宿区立高田馬場創業支援センターのご案内

新宿区内でこれから創業を目指す方、創業されて間もない方を対象としたインキュベーションオフィス（シェアオフィス）です。

創業支援メニュー

- ・オフィススペースの提供
- ・各種相談（経営・戦略・資金・販促）
- ・コミュニティ連携の機会提供
- ・ビジネスコンビニ機能
- ・利用者交流会の開催

主な施設

- ・シェアオフィス（10席）
- ・個室オフィス（2室）
- ・会議室兼商談室（18席）
- ・交流スペース
- ・相談室・資料スペース 等
- ※ 同建物内にごきます、新宿消費生活センター分館の会議室（36名）、調理室兼商品テスト室もご利用（有料）になります。

利用（入居）のご案内

ご利用にあたっては、必ず当センターの見学・利用相談を受けてください。そのうえで、必要書類をご提出いただき、事業計画の具体性、実現可能性等を審査し、承認された方に限りご利用いただけます。

■募集期間：募集は定員になり次第終了します。
募集状況については当センターホームページ等でご確認ください。

- 定員：32名
- 利用期間：6カ月間 ※3回まで更新可、最長2年間
- 開館日：年中無休 ※年末年始（12/29～1/3）を除く
- 利用時間：8:30～24:00

《お問合せ》

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号
Tel 03-3205-3031 / Fax 03-3205-1007
Email incu@shinjuku-center.jp / URL <https://incu.shinjuku-center.jp>

お知らせ

施設利用者の募集について

新宿区立高田馬場創業支援センターは、新宿区内での創業もしくは創業間もない方又は経営改革を目指す方を支援する施設です。

お申し込みを行う前に、当センターにお越しいただき、必ず施設見学・利用相談をしていただいております。

詳細は、当センターホームページ (<https://incu.shinjuku-center.jp>) をご覧いただき、お気軽にご相談ください。

新宿区立高田馬場創業支援センター
ニュースレターしんじゅく創業1丁目
発行人：田中 健一郎 編集者：加島 嘉代
発行No：第2019-045号 発行日：2019年9月30日
指定管理者：有限会社そーぼつと